

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3~R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組みます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—	—			
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体	246,148 人 823 団体			

【評価と課題】

- あいサポーター数については、新型コロナの影響により令和2・3年度で研修受講者が大幅に減少し、目標値を下回ったため、令和4年度から研修の受講手段をオンラインと集合のハイブリッド形式に変更し、受講者が希望に応じて安心して受講できる環境整備を図った結果、令和4年度実績は前年度比で 4,498 人増加となり、目標(前年度比 2,500 人増)を大きく上回ったものの、累積では目標値を下回った。
また、あいサポート企業・団体については、新型コロナの影響により企業・団体への個別訪問を控えざるを得なかったことから、企業・団体の登録数が鈍化し目標値を下回ったが、5類移行を契機として個別訪問に対する企業・団体の抵抗感も少なくなることが見込まれることから、企業・団体への訪問を再開し、積極的に行うことにより、より多くの企業・団体の参画を促す必要がある。
- 医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら日常生活及び社会生活を送れるよう、支援体制の構築について検討を進めてきたが、現状では市町によって支援に係る地域間格差が存在しており、格差の解消に向けて取り組む必要がある。
- 共生型サービスについては、市町や事業者に対し「障害者と高齢者双方を受け入れることが可能であり、利用者が 65 歳以上になっても、障害福祉で受けてきたサービスを引き続き介護保険サービスでも受けられること」「中山間地域や島しょ部などの利用者が少ない地域での事業所運営に適していること」等を説明し、参入を働きかけているが、障害福祉サービス報酬が減額されてしまうなどの制度上の課題があることから、事業者の参入が進んでいない。
- 障害者及びその家族が必要な支援を地域で適切に受けられるよう、主任相談支援専門員等の相談支援従事者の育成研修を実施し、質の高い相談支援体制の構築に取り組んだ。
また、地域生活支援拠点の整備については、各圏域単位で県相談支援アドバイザー(障害者相談支援事業所等の専門家で構成)を設置して市町への個別支援(アドバイザー派遣)を行った結果、18 市町で地域生活支援拠点が整備されており、全市町での整備に向けて、引き続き市町の取組を支援していく必要がある。

【令和5年度の取組】

- 前年度に導入したハイブリット研修を引き続き開催するほか、受講者の意見等を踏まえて県民がより一層受講しやすい環境整備の検討を行うこと等により、あいサポーター数の増加を図る。
併せて、積極的に企業・団体訪問を実施することにより、あいサポート企業・団体への参画を推し進める。
- どこに相談したらいいかわからないといった医療的ケア児とその家族からの相談を医療的ケア児支援センター（令和5年7月31日運営開始）において受け付け、相談内容に応じて市町や保健、医療、福祉等の関係機関につなぎ、連携して対応するとともに、
 - ・ 医療的ケア児及びその家族に向けた、障害福祉制度・サービス窓口等の積極的な情報発信
 - ・ 医療的ケア児に係る情報の集約点として、支援を行う市町のサポート
 - ・ 医療的ケア児及びその家族の支援に携わる人材育成に取り組むことにより、医療的ケア児とその家族が県内のどこにいても安心して暮らせる支援体制の構築を図る。
- 共生型サービスについて、引き続き市町や事業者に対し制度趣旨を説明するとともに、当該事業所の報酬の改善について国に働きかけを行う。
- 相談支援従事者の育成に引き続き取り組むとともに、県内全市町における地域生活支援拠点の整備に向けて、県相談支援アドバイザーを派遣する等、関係機関とも連携して、市町の取組を支援していく。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3~R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組めます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%	55.9%			

【評価と課題】

- 令和4年度は 55%が目標のところ、市町と連携し、外国人が地域とつながりを持ちながら生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)の利用増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどにより、実績は 55.9%と目標に達している。
- 生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなど、県が進めるモデル事業への市町の参加は拡大しつつあるが、外国人が求める生活情報として、「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」が依然として上位を占めることから、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりや地域住民に対する異文化理解の促進、多言語による情報提供機会の充実に取り組む必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………239 ページ

【令和5年度の取組】

- 先行市町によるモデル事業と同様の取組を行う市町がさらに拡充するよう、モデル事業実施により蓄積したノウハウや成功事例の横展開に注力しながら、引き続き取組を進めていく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%	35.0%			

【評価と課題】

- 人権啓発推進プランに基づき、啓発事業をより効果的に実施するため、家庭、職場、地域などで多様な経験に直面し、人権課題に気付くことが多い 30 代から 50 代をターゲットに設定するなどの見直しを行い、県民参加型のイベントや企業向け研修会などの取組を進めた結果、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は、令和4年度には 35.0%となった。
- 性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりを捉えて、多様性を認め、個性を尊重し合う意識を根付かせていくような啓発の推進など、引き続き、人権尊重の理念を普及させる必要がある。
- 「わたらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、エソール広島と連携し、性別役割分担意識の解消に向け多様なテーマを設定したワークショップの開催や、性の多様性の理解促進のための高校への出前授業などの取組を進め、参加者の高い満足度が得られたほか、男性や若い世代の参加など利用者層の広がりがつながった。一方で、意識改革に向けた情報発信については、YouTube 動画の配信や子育て情報誌での連載など新たな媒体を活用した広報を行ったが、閲覧数が伸び悩むなどターゲットに十分届けることができず、限定的な効果に留まっている。

【主な事業】・ わたらしい生き方応援拠点づくり事業……………535 ページ

【令和5年度の取組】

- 30 代から 50 代に、人権問題を身近な問題として捉えてもらえるよう、日々の生活や仕事に関連のあるテーマを取り上げて啓発するとともに、社会情勢の変化等を的確に把握し、関係部署と連携して、時機を捉えた対応を行う。加えて、企業等の職域への取組が重要であるため、企業向けの研修を重点的に行うことで、人権尊重の重要性を企業から県民へ波及する取組を進める。
- G7広島サミットを契機としたジェンダー平等や性の多様性の理解促進の機運等を捉えて、社会のニーズを反映するなど講座等のテーマの工夫や、性別役割分担意識の解消について、より多くの県民の気づきや意識改革につなげられるよう、訴求効果の高い広報などに取り組む。

防災・減災

目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6% ^{※1} (R1)	8.4% ^{※2} (R4)	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数 ^{※3}	約 18,000 戸 (R2)	約 17,000 戸 (R4)	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 123,000 戸 (R4)	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27~R1)	25 箇所 (R3~R4)	160 箇所 (R3~R7)	120 箇所 (R8~R12)

※1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※2 ※1に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※3 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10~1/100 年)の洪水を想定

主な取組

- **ハード対策等による事前防災の推進**
 - 床上浸水等を解消する**治水・高潮対策**
 - 住宅密集地等を保全する**土砂災害対策**
 - 緊急輸送道路における**橋梁耐震補強及び法面対策**
 - 住宅、大規模建築物等の**耐震化の促進**
 - 防災重点**農業用ため池の防災工事**

- **防災教育の推進**
 - **「みんなで減災」県民総ぐるみ運動**
の推進〔H27～〕
 - 自らの防災行動計画を作成するための、**「ひろしまマイ・タイムライン」**の推進〔R2～〕
 - 災害を可視化するための**VR教材**の活用〔R2～〕

- **きめ細かな水害リスク情報の提供**
 - **水害リスクライン**の提供〔R3～〕
 - **土砂災害警戒区域等を示した標識**の設置〔R2～〕
 - 災害リスク情報等を一元化・オープン化する**インフラマネジメント基盤「DoboX」**の運用開始〔R4.6〕

- **自主防災組織の体制強化**
 - **自主防災組織による避難の呼びかけ**
体制構築の加速〔R2～〕

- **大規模災害等への初動・応急対応の強化**
 - **防災情報システム**の機能強化〔H22～〕
 - **市町の防災体制強化**支援〔H27～〕
 - **避難所環境等の情報発信**〔R3～〕
 - **危機管理人材の確保・育成**〔R4～〕

- **2次救急医療機関等の耐震化整備：**
10 病院〔H22～R4〕

① ハード対策等による事前防災の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
河川の要整備延長	目標	165.0km	153.9km	151.0km	149.5km	147.8km
	実績	166.6km	153.8km			
土砂災害対策整備箇所数	目標	約 3,440 箇所	約 3,530 箇所	約 3,670 箇所	約 3680 箇所	約 3,710 箇所
	実績	3,432 箇所	3,528 箇所			
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	目標	455.6km (28%)	503.2km (31%)	577.4km (36%)	665.3km (41%)	799.2km (49%)
	実績	459.7 km (28%)	504.2 km (31%)			

【評価と課題】

- 河川の要整備延長
「ひろしま川づくり実施計画 2021」に基づき、計画的に河川整備に取り組んでおり、目標を達成した。
- 土砂災害対策整備箇所数
「ひろしま砂防アクションプラン 2021」に基づき、土砂災害対策を計画的に進め、概ね目標を達成した。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長
「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んでおり、目標を達成した。

【主な事業】・ 通常砂防費、急傾斜地崩壊対策事業費、道路災害防除費、河川改修費、河川改良費・・・・・・281 ページ
・ 建築物耐震化促進事業・・・・・・291 ページ

【令和5年度の取組】

- 引き続き、関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、市街地や住宅地における浸水被害を軽減するための治水対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面对策など、より効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 令和4年3月に策定した流域治水プロジェクトや、法的枠組みを活用して流域治水を高める特定都市河川の指定を踏まえ、引き続き国や市町、地域住民・企業などあらゆる関係者が協働して、河川改修や雨水貯留施設整備、ため池の活用、防災まちづくり等、総合的・多層的に治水対策に取り組んでいく。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工、維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合	目標	10%	20%	30%	60%	100%
	実績	10%	20%			
プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	目標	3市町	6市町	10市町	15市町	23市町
	実績	3市町	7市町			

※CIM: 調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

【評価と課題】

- 主要な構造物におけるCIM業務を推進するため、調査・設計段階の活用のほか、地元説明や施工計画の検討など工事段階で3次元モデルを活用するCIM活用工事を開始し、活用範囲を拡大するとともに、関係業界団体と意見交換を図りながら取組を進めた結果、CIM業務の活用割合の目標(20%)を達成した。
- インフラマネジメント基盤「DoboX」を運用開始するとともに、国や市町とデータ連携を拡大しデータの更なる充実を図るため、県・市町連携調整会議を通じて連携データの調整を行った結果。カメラ画像や3D都市モデルなどを新たに4市町と連携し、前年度からの連携3市町と合わせて、計7市町と連携した。

【主な事業】・ インフラマネジメント基盤構築事業……………325 ページ

【令和5年度の取組】

- CIM業務を推進するため、一定規模以上の主要な構造物の設計業務は、全てCIM業務の対象とするなど適用範囲を拡大するとともに、これら取組を着実に推進するため、関係業界団体と継続的に意見交換を図りながら、官民が連携して取組を推進する。
- データ連携を行う市町数を拡大しデータの更なる充実を図るとともに、建設分野や防災分野のみならず、様々な分野でデータ利活用が進むよう取組を推進する。

③ 防災教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。
- 小中学校や自主防災組織等を対象に、防災知識の向上や災害の教訓を次世代へ伝承するため、VR等の模擬体験によるリアリティ性を高めたツールの活用を図るなど、効果的な防災教育を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
マイ・タイムラインを作成している人の割合	目標	28%	36%	44%	52%	60%
	実績	6.8%	13.0%			

【評価と課題】

- 出前講座の実施等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は 84.3%(前年比+9.9 ポイント)となった。引き続き、県内全小学校を対象に、マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組んでいく必要がある。
- マイ・タイムラインを実装した防災アプリの普及促進を図るため、自然災害への意識が高まる梅雨や台風シーズンなど、時機を捉えた広報プロモーションを展開した結果、ダウンロード数は 61.2 万件となり、一定の成果があった。一方で、高齢者を中心に、登録手続きが煩雑等の意見が寄せられていることやマイ・タイムラインの認知度が低いことなどから、マイ・タイムラインを作成している人の割合を増加させるためには、より簡易に作成できる手法や様々な媒体による広報プロモーションが必要である。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………297 ページ

【令和5年度の取組】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。中学校については、学校現場でデジタル化が進んでいる現状を踏まえ、生徒がマイ・タイムラインを活用した防災に関する学習に意欲的に取り組むことができるよう、動画や画像を効果的に取り入れたeラーニング教材を制作し、県内中学校での活用を働きかける。
- 新たに、より簡易にマイ・タイムラインを作成できるLINEを活用したツールを構築するとともに、様々な媒体による広報プロモーションを展開することで、マイ・タイムラインの更なる普及促進を図る。
- さらに、自主防災組織による呼びかけ体制構築、維持・充実とマイ・タイムラインの作成を一体的に進めるため、市町と連携し、防災訓練の場などを活用して、「地域防災タイムライン」の普及促進に新たに取り組む、地域全体での適切な避難行動の促進を図る。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水害・土砂災害リスクの認知度	目標	82%	87%	92%	97%	100%
	実績	76%	70%			

【評価と課題】

- アンケート方式による「令和4年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果、水害・土砂災害リスクの認知度が70%となり、目標とした水準には至らなかった。
- きめ細かな災害リスク情報の提供に関する取組として、生活空間に想定される浸水深を示した標識(まるごとまちごとハザードマップ)の設置を進めているが、関係機関との調整に不測の日数を要し計画どおり進捗していないことから、今後は、関係機関の意向を踏まえた、標識の設置方法や表示内容等の見直しを行いながら、取組の進捗を図るとともに、引き続き、水害リスクラインの提供等の取組を進める必要がある。
- 「令和4年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果に対する有識者の分析等によると、県内で顕著な被害のあった災害が発生していない期間が続いており、県民の災害への意識が薄れているとの意見もあり、そのことも目標を達成できなかった要因と考えられる。また、学校等での啓発や「自宅の危険性について調べたくなるきっかけ」を提供することが必要との有識者の意見を踏まえ、引き続き、住民の目に触れる機会が多い小学校や公民館等への標識の設置を進めるとともに、小中学校を対象とした出前講座において、3DマップやVR・AR等災害リスクに関心をもたせる教材を積極的に活用していく必要がある。
- 水害リスクライン対象河川への河川監視カメラの設置拡充や、土砂災害警戒区域等を示した標識の設置箇所を拡大する等取組を強化し進捗を図るとともに、引き続き、水害・土砂災害リスクの認知度を高める様々な取組を推進する必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費、河川改修費、河川改良費、護岸等維持修繕費……281 ページ

【令和5年度の取組】

- 地先ごとの洪水危険度を伝える水害リスクラインの提供については、引き続き提供河川の拡大を図るため、簡易型水位計設置による水位観測網の整備や水位予測モデル構築等の取組を推進する。
- 市町における避難計画やまちづくりへの活用を目的に、中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、浸水深を示した標識の設置についても、計画的に実施していく。
- 防災気象情報の信頼性を高めるため、災害発生時の降雨状況等を把握・分析・考察しながら、発表基準の見直し等を適宜検討・実施し、土砂災害警戒情報の精度向上を図る。
- 土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図るため、土砂災害警戒区域等を示した標識の設置について、土砂災害警戒区域等を有する県内420小学校区における小学校校門付近への設置を今年度で完了させるとともに、公民館への設置等、標識の設置箇所の拡大を検討していく。
- 災害リスクに対する住民理解を促進するため、3Dマップにおける洪水浸水想定区域の表示範囲の拡大や、キキミルARにおける表示情報の拡充等、災害リスクの可視化に取り組むとともに、小中学校を対象とした出前講座において3DマップやVR・AR等の教材を積極的に活用していく。

⑤ 自主防災組織の体制強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)	目標	33.1% (1,095)	56.5% (1,868)	79.8% (2,639)	100% (3,307)	100%
	実績	11.8%※ (393)	47.9% (1,599)			

※実績は当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

【評価と課題】

- 効率的かつ計画的に避難の呼びかけ体制構築を進めるため、市町ごとに自主防災組織の活動状況や支援体制を分析した上で、自主防災組織の総会など様々な機会を捉え、年度当初から大規模なセミナー等を実施したことにより、令和4年度の単年度の目標は達成できたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による過年度の未達成分を含めた令和4年度までの目標は達成できなかった。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………297 ページ

【令和5年度の取組】

- 市町等と連携し、セミナー・災害図上訓練・ワークショップを実施するなど、避難の呼びかけ体制構築の取組を推進する。
- さらに、自主防災組織による呼びかけ体制構築、維持・充実とマイ・タイムラインの作成を一体的に進めるため、市町と連携し、防災訓練の場などを活用して、「地域防災タイムライン」の普及促進に新たに取り組み、地域全体での適切な避難行動の促進を図る。(再掲)

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町HP等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運営マニュアルを作成している避難所の割合	目標	28.4%	53.8%	79.2%	96.1%	100.0%
	実績	25.3%	52.8%			

【評価と課題】

- 県が策定した避難所開設・運営マニュアル及びガイドラインの活用や、県が養成した避難所開設・運営マニュアル作成支援アドバイザーの派遣を通じて、市町においてマニュアル作成が進んだが、目標を達成できなかった。引き続き、運営マニュアル作成を市町へ働きかける必要がある。

【令和5年度の取組】

- 市町における各避難所の避難所開設・運営マニュアル作成を支援するため、避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン、避難所開設・運営訓練の手引き、養成したアドバイザー等を活用して、マニュアル作成を支援する。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なリソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	目標	40%	50%	60%	70%	80%
	実績	76.5%	77.1%			

【評価と課題】

- オペレーションルームやWEB会議システム、AI防災チャットボット、SNS投稿解析サービスなどのデジタル機器・ツールを活用し、被害情報等を迅速に把握するとともに、各種メディア等を通じた速やかな情報発信を実施した。引き続き、迅速な情報収集と適時・適切な情報発信を行い、県民の避難行動を促進する必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………297 ページ

【令和5年度の取組】

- 災害発生時における迅速な被害情報の収集・共有と最適な意思決定を実施するため、次期防災情報システムの基本機能や外部システムとの連携機能などを定めた仕様書を作成する。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した市町初動・応急手順書の作成支援や、災害対応図上訓練の実施支援、危機管理人材育成研修などを実施するとともに、訓練や実災害を踏まえて、県・市町で初動対応の分析・点検、振り返りや改善を行うことで、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。

治安・暮らしの安全

目指す姿（10年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっていると同時に、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっていきます。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	12,147 件 (R4)	12,000 件以下	10,000 件以下
体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29 県調査)	86.9% (R2 県調査)	90%以上	90%以上 (維持)

主な取組

● 県民総ぐるみ運動の推進

- 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部改正に伴う**防犯指針**の策定[R4.12]
- 広島県警察安全安心アプリ「**オトモポリス**」の運用開始[R4.2～]

- 防犯ボランティア等による**自主防犯活動**の推進
- 市町、事業者、町内会等と連携した

防犯カメラの設置促進

- 少年サポートセンターを中心とした**立ち直り支援**活動の推進
- **スクールサポーターの支援訪問**による「安全に安心して学べる学校づくり」の推進

● 新たな犯罪脅威への対処

- **特殊詐欺事件検挙・抑止対策**の強化
 - タイムリーな情報発信、事業者と連携した水際対策及び固定電話対策の推進
 - 特殊詐欺犯行グループ等の壊滅及び犯行ツール対策の徹底

- **サイバー空間の安全**の確保に向けた取組の推進

- 凶悪犯罪等の**重要犯罪の徹底検挙**

● 交通事故抑止に向けた総合対策

- **なくそう交通事故・アンダー60 作戦**の推進[R3.7～]

- 交通事故実態に即したきめ細かな

交通安全教育等の推進

- 交通情勢に応じた効果的な**交通指導取締り**の推進

- 安全で快適な**交通環境整備**の推進

- 適切な**運転者対策**の推進

● 犯罪被害者等への支援体制づくり

- **性被害ワンストップセンターひろしま**の運用開始[H28～]

- 証拠採取の運用開始[R4.3～]

- 電話相談の無料ダイヤルの開始[R4.11～]

- **広島県犯罪被害者等支援条例**の制定[R4.3]

- 犯罪被害者等支援に関する取組方針の策定[R4.3]

- 医療・福祉に関する連携体制の整備など相談体制の充実・強化[R4～]

- 広島県二次被害防止・軽減支援金支給要綱施行[R4.4]

● 消費者被害の防止と救済

- 「**広島県消費者基本計画(第3次)**」[R2～R6]に基づき次の取組を重点的に実施

- 県・市町の消費生活相談窓口体制の強化

- 外国人や高齢者等の配慮を必要とする人への支援の強化

- 自立した消費者となるための消費者教育の推進

● 食品の安全・安心の確保

- 「**食品の安全に関する基本方針及び推進プラン**」の策定[R3～R7]

● 水道事業の広域連携

- **広島県水道広域連合企業団**事業開始[R5.4]

① 県民総ぐるみ運動の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- タイムリーな情報発信、各種防犯教室等を通じて、一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自ら危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。
- 子供・女性・高齢者等に対する見守り活動、防犯ボランティアへの参加・促進等を通じて地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う、“見守り機能”を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。
- 犯罪の防止に配慮した道路・住宅の普及、防犯カメラ等の設置を促進するとともに、通報・相談窓口の充実などの犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。
- 県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動の強化、警察職員の執行力の向上等を通じて、犯罪の未然防止、犯罪行為に対する迅速・的確な対応、治安基盤を強化するための施策推進など、県民に安全・安心をもたらす警察活動を展開します。
- 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援や犯罪防止教室の開催、街頭補導活動等により、少年犯罪の抑止を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不安に感じる犯罪の認知件数	目標	6,228 件	6,040 件	5,860 件	5,684 件	5,500 件以下
	実績	4,662 件	5,284 件			
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	目標	5,414 件	5,252 件	5,095 件	4,942 件	4,800 件以下
	実績	4,337 件	5,069 件			
非行少年総数	目標	890 人	885 人	880 人	875 人	870 人以下
	実績	676 人	783 人			

【評価と課題】

- 不安に感じる犯罪の認知件数及び子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数はいずれも目標を達成したものの、前年に比べ増加した。これらは、新型コロナウイルスの行動制限緩和による人流増加が一定程度影響したものとみられる。
- 引き続き、事業者、ボランティア、関係団体等と協働・連携した各種取組やオトモポリス等による情報発信の外、刑法犯認知件数等の縮減を目指すための各種抑止対策を推進する必要がある。
- 非行少年総数は、目標を達成したものの、前年に比べ107人増加し、うち中学生以下が78人を占めるなど、低年齢化に歯止めがかからない状況にあるほか、非行少年グループによる凶悪事件等も発生している。非行を兆しの段階で抑止するための街頭補導活動、学校と連携した規範意識向上やSNS等による性被害防止のための犯罪防止教室等の開催、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動等の取組を一層推進する必要がある。

【令和5年度の取組】

- 安全で安心な社会を実現するためには、関係団体等と連携した総合的な犯罪抑止対策や効果的な街頭活動等、犯罪者をつくらない、犯罪をさせないための取組や、発生した犯罪に対して迅速かつ的確に対応し、速やかに事件を解決する警察活動が重要であることから、引き続き、目標の達成に向け現在の取組を一層推進する。
- 子供・女性・高齢者等の犯罪被害の対象となりやすい人たちが、地域において安心して暮らすことができ、家族みんなが生き生きと暮らせる生活環境を確保するためには、地域全体で見守り、支え合う地域づくりが重要であることから、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部改正に伴い、新規に策定した「子ども、高齢者、女性等の安全確保」「インターネットの利用に係る犯罪被害の防止」等の防犯指針を県民に対して広報し、それぞれの防犯上の方策を示し、防犯意識の向上を図るための取組を推進する。
- 防犯アプリ「オトモポリス」を活用するなど、犯罪発生状況や防犯対策等の各種情報を効果的に発信することで、県民の「犯罪抵抗力」を向上させ犯罪の予防を図る。
- 非行の低年齢化の抑止、非行及び犯罪被害の防止を図るため、街頭補導活動をはじめ、規範意識向上や性被害防止のための学校と連携した犯罪防止教室の開催、SNS等に潜む危険に関する広報啓発活動、スクールサポーターの運用や少年警察ボランティアの活動促進等に取り組む。
- 年少少年等への立ち直り支援活動を推進し、少年犯罪の抑止を図るため、県内2か所に設置している少年サポートセンターの更なる拠点の整備に向けた準備を進め、相談者の利便性の向上と、そのニーズへの適切な対応に取り組む。

② 新たな犯罪脅威への対処

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特殊詐欺について、変遷する犯行手口に関する速やかな情報発信や広報啓発活動、金融機関などの事業者と連携した水際対策の強化により、被害の未然防止を図るとともに、事件発生時には犯人の早期検挙を目指します。
- サイバー犯罪等について、フィルタリングの利用促進や防犯ボランティア等との連携による違法・有害情報の収集・削除等により、被害の未然防止を図るとともに、新たな手口への的確な対応や情報技術解析の活用等により取締りを強化します。
- 殺人、強盗などの凶悪犯罪等について、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使しながら重点的な捜査を行い、徹底検挙を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
特殊詐欺被害額	目標	2億円以下	2億円以下	2億円以下	2億円以下	2億円以下
	実績	約4億 7,261万円	約6億 8,446万円			
重要犯罪検挙率 (5年平均値)	目標	—	—	—	—	80.0%以上
	実績	97.6% (単年)	79.2% (単年) 88.2% (累計)			

【評価と課題】

- 特殊詐欺認知件数は前年比+15.8%の234件、被害額は前年比+44.8%の約6.8億円となり、目標は達成できなかったが、コンビニや金融機関等と連携した取組により、水際阻止件数は前年比+11.9%の566件となった。
- 「預貯金詐欺」や「架空料金請求詐欺」の急増、1億円を超える特殊詐欺被害の連続発生が被害額増加の要因と考えられる。
- 特殊詐欺の手口や発生傾向は年々変化していくことから、被害状況に応じた効果的な広報啓発活動や犯罪傾向に応じた適切な対策の推進が必要である。
また、被害件数の約半数を占める「オレオレ詐欺」「預貯金詐欺」「還付金詐欺」の犯罪傾向として、固定電話による初期接触が特徴的であることから、防犯機能付き電話機の普及促進等の固定電話対策を推進する必要がある。
- サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報活動については、Web会議システムを使用して通報判断等を警察官に質問できるようにするなど、きめ細かな対応を行い、ボランティアのモチベーションを維持しながら効果的に推進することができた。
一方、通報活動は一部の団体のみが積極的に行っているため、今後は違法・有害情報の収集・削除対策の重要性を広く訴え、浸透させる必要がある。
- 適確な初動捜査と先端技術等の活用による科学捜査を推進し、重要犯罪検挙率は、令和3年～令和4年の累計として、目標を8.2ポイント上回ることができた。
- また、犯罪の広域化・スピード化への対応に加え、新たな道路網の整備による交通動線の変化に対応するため、引き続き、緊急配備システムの整備を行う必要がある。

【令和5年度の取組】

- 「オレオレ詐欺」「預貯金詐欺」「還付金詐欺」「キャッシュカード詐欺盗」の犯罪傾向には、固定電話による初期接触が特徴的であることから、自治体に対して防犯機能付き電話機購入補助金制度導入等の働き掛けを行うなど固定電話対策を推進するほか、被害状況に応じた広報啓発活動、コンビニや金融機関等の事業者と連携した水際対策を推進する。
- 「架空料金請求詐欺」では幅広い世代に被害が及んでいることから、前記対策の外、各手口の被害者特性に配慮し、各世代に応じた機会、媒体を活用して効果的な注意喚起を行う。
- 犯罪の予兆を含めた重要犯罪密接関連情報も削除対象であることから、引き続き、情勢の変化に応じてインターネットの違法・有害情報の削除対策を実施する。
また、今後は、通報活動が活発であるサイバー防犯ボランティア以外の団体にも、その重要性や通報要領に関する研修を実施するなど、インターネットの違法・有害情報の削除対策の強化に向けた取組を推進する。
- 通報等により把握した違法・有害情報について捜査を積極的に推進するなど、取締りを強化し、サイバー空間の安全の確保を図る。
- 凶悪犯罪等について、これまでと同様、適確な初動対応と先端技術等の活用による科学捜査を推進し、徹底検挙する。
- 緊急配備支援システムを有効かつ効果的な場所に整備し、同システムを活用することにより、迅速かつ効果的な初動捜査を実施し、被疑者の早期検挙につなげる。

③ 交通事故抑止に向けた総合対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 交通安全広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進します。
- 自動運転技術の正しい理解についての広報啓発や公道実証実験に対する的確な助言・指導を行っていくとともに、自動運転技術に対応する交通安全施設の整備及び自動運転に関する交通事故への適切な捜査を推進します。
- 可搬式速度違反自動取締装置等の整備により交通指導取締り及び交通事故事件捜査の高度化を図るとともに、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反の取締り強化を推進します。
- 高齢運転者対策として、相談窓口に関する広報啓発活動及び充実化を行い、安全運転相談に適切に対応するとともに、迅速的確な臨時適性検査や受検待ち事案の減少を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
交通事故死者数	目標	60人 以下	60人 以下	60人 以下	60人 以下	60人 以下
	実績	70人	74人			
交通事故重傷者数	目標	700人 以下	700人 以下	700人 以下	700人 以下	700人 以下
	実績	900人	730人			

【評価と課題】

- 交通事故抑止については、令和4年交通警察業務推進計画において、高齢者の安全確保、歩行者の安全確保、自転車の安全利用、飲酒運転の根絶を重点として、交通安全教育、交通指導取締り、交通環境整備等の対策を推進したほか、関係機関と連携した総合的な交通事故抑止対策に継続的に取り組んだものの、交通事故死者数は増加した。
- 交通事故重傷者数については、上記の各種対策を推進した結果、目標の達成には至らなかったものの、前年比で170人減少した。
- 高齢者死者数は38人(前年比-1人)と減少しているものの、全交通事故死者数に占める割合は高齢者にあっては半数を超えている。また、歩行中の死者についても半数以上を高齢者が占めていることから、高齢者に対する交通安全教育等の対策を推進する必要がある。
- 自転車の安全利用に関する広報啓発活動、交通安全教育の推進に取り組んだが、自転車関連事故死者数は6人(前年比+2人)と増加した。全人身事故のうち自転車が関係する交通事故が約2割を占めることや、乗車用ヘルメット着用の努力義務化を含む自転車の交通ルール等について社会的な関心も高いことから自転車の安全利用、事故防止対策について推進する必要がある。

【主な事業】・交通安全施設整備費・・・・・・・・・・342 ページ

【令和5年度の取組】

- 高齢者の安全意識を向上させるため、関係団体等と連携して、各季における交通安全運動や高齢者向けの各種催し等の様々な機会を活用した交通安全教育を推進する。また、交通安全教育に当たっては、横断中の死者の大半を高齢者が占めることや、横断違反の割合が高いことなどの実態に応じた具体的な指導を行うとともに、地域全体で高齢者に配慮し、高齢者の安全確保に取り組むよう、県民への意識啓発を図る。
- 自転車利用者に対し、自転車は「車両」であるという認識を徹底させ、歩行者や他の車両に配慮した通行等、自転車の正しい乗り方に関する普及啓発を図るとともに、道路交通法の改正により努力義務化となった乗車用ヘルメット着用の徹底がなされるよう広報啓発活動を推進する。
- 視認性の向上による事故抑止効果が期待できる信号灯器のLED化を推進するなど、交通安全施設を適切に整備、維持管理するとともに、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進する。
- 交通事故分析等に基づき、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民から取締り要望の多い違反に重点を置いた効果的な交通指導取締り及び迅速・確実な行政処分等を推進する。また、可搬式速度違反自動取締装置の整備と効果的な運用等により、通学路等の安全確保と総合的な速度抑制を図る。
- 妨害運転や、ひき逃げ等交通事故事件に対する適正緻密な捜査を推進するほか、高齢運転者対策の充実・強化が図られた改正道路交通法の円滑な施行と的確な運用を図る。
- 遠隔操作型小型車や自動運転車、電動キックボード等の新たなモビリティに係る交通ルールの遵守や交通事故の防止に向けた積極的な広報啓発等を行う。

④ 犯罪被害者等への支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNSを活用した相談窓口の更なる周知に取り組みます。
- 犯罪被害者等個々の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、具体的な事例を基にしたロールプレイ研修や、有識者を招いての意見交換等により、司法、行政、医療等の支援機関が相互に連携を深めるとともに、支援員のスキルアップに取り組みます。
- 特に潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害については、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24時間365日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付など、被害者等の心情に配慮した情報発信を行い、相談しやすい取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	目標	13%以上	15%以上	16%以上	17%以上	18%以上
	実績	9.6%	10.0%			
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	目標	—	—	13%以上	—	—
	実績	—	—			

【評価と課題】

- 広島県犯罪被害者等支援条例の施行に基づき、被害者支援センターにおける医療・福祉に関する連携体制を強化するとともに、新たに「二次被害防止・軽減支援金制度」の運用開始による被害者の経済的負担の軽減などにより、犯罪被害者等の被害の早期の軽減・回復に向けた相談・支援体制を充実することができた。
- 相談体制の認知度については、条例の施行に伴い新たな被害者支援啓発リーフレットを作成し、市町や被害者支援関係機関を通じ、県民、事業者、学校に配布を行ったが、無関心層に届ける広報啓発の方法としては十分ではなかったため、広く県民の関心を高める啓発効果を上げるまでには至っておらず、県民の認知度向上の目標を達成することができなかつたものと考えられる。
- 潜在化しやすい性犯罪・性暴力に関しては、被害者であるとの認識が乏しいことなどにより、被害を訴えることが難しい子供たちが相談窓口で相談できるよう、これまでの中学1年生に加え、新たに小学校高学年をターゲットとしたリーフレットを作成し、県内の小学5・6年生全員に配布し、子供の性被害未然防止や潜在化防止に取り組むことができた。
- 引き続き、被害が潜在化しやすい犯罪被害者の支援、経済的負担の軽減など、着実に取組を実施するとともに、SNS等デジタルを活用した広報など効果的な情報発信を行う必要がある。

【主な事業】・ 犯罪被害者等支援事業……………344 ページ

【令和5年度の取組】

- 条例に基づく取組の進捗状況について、有識者の意見等も踏まえながら検証を進め、必要に応じて施策の見直しを行う。
- 被害者の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、社会福祉士による相談員を対象とした研修や性被害の専門家による学校の保健主事を対象とした研修を行うなど、関係機関と連携して犯罪被害者等支援に関する相談体制を強化する。
- 時機を捉えたSNSの発信やターゲットに応じた広報啓発手法の見直しなどを進め、相談体制の認知度向上とともに、犯罪被害者等支援に関する社会全体の理解促進を図る。

⑤ 消費者被害の防止と救済

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 学校における消費者教育を推進するため、授業で役立つ補助教材等の提供や、教員を対象とした研修等を実施します。また、地域で実施する啓発講座のメニューに、新たに「契約」や「情報」などの分野を追加し、教材の作成や登録講師の確保・育成等を行うことにより消費者として身に付けておくべき基礎的な知識等に視点を置いた教育を受ける機会の拡大を図ります。
- 高齢者等の消費者被害防止の支援のため、すべての市町において単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、機器を活用した手法など高齢者の被害防止の周知を行います。
- 外国人が消費者トラブルに遭った際、県内どこの窓口でも消費生活相談ができるよう、外国語で消費生活相談ができる窓口を整え、外国人やその周囲の人に外国語で消費生活相談ができることを周知していきます。
- 県民が、自らの都合の良い時に、自らに合った方法で相談できるよう、メールによる相談方法の改善や、自分自身で解決できるFAQ(よくある相談事例)の整備を進めます。
- 消費生活相談員に対する体系的な研修計画に基づく研修を実施し、高度化・複雑化した消費生活相談に対応できるようにします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
消費者被害後に行動した割合	目標	81.5%	—	83%	—	85%
	実績	83.0%	87.5%			
県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合	目標	9%	10%	11%	13%	15%
	実績	5.8%	9.3%			

【評価と課題】

- 消費者被害後に行動した割合については、県HP、SNS等での啓発や、学校における出前講座の開催など消費者教育の取組を継続して実施したことに加え、成年年齢の引き下げを受け、新たにSNSを活用した注意喚起や相談窓口に関する広報の強化、広島在住外国人生活情報サイトの活用などから、目標を上回る成果が上がっている。
- 県の消費者被害防止と救済の取組を評価する人の割合については、新型コロナの影響により、高齢者向けの啓発講座の開催回数や参加人数が減少し、取組が停滞したことなどから、令和4年度の目標達成に至らなかった。
- 高齢化の進展や成年年齢引き下げ、電子商取引の拡大など、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルの増加が懸念されており、消費者の特性に応じた取組を推進していく必要がある。
- 消費者が自らに合った方法で相談できる環境整備を行うとともに、県内どこの相談窓口でも同じ解決方法が得られるよう、市町相談体制の強化を図っていく必要がある。

【主な事業】 ・ 消費者行政活性化事業……………531 ページ

【令和5年度の取組】

- 若年層については、学校での消費者教育の担い手である教員を対象とした研修や高等学校等での出前講座の実施回数を増やすなど、消費者教育の充実に取り組むほか、SNS等を活用した広報啓発を行う。
- 高齢層については、高齢者本人に対して、関係機関と連携した啓発活動を開始するとともに、単身高齢者等の離れて暮らす家族等の見守り者に対して、市町や県の公式SNSなどを活用し、トラブルの早期発見や対処に必要な情報を継続的に提供する。
- 電話相談が不得意、トラブルを自己解決したい、相談窓口へ出向くのが困難、多言語化などの多様なニーズに対応するため、メール相談やFAQ(よくある相談事例)等の充実と周知を図り、消費者トラブルの潜在化防止に取り組む。
- 県内どこかの相談窓口でも同じ解決方法が得られるよう、「県・市町相談対応連携マニュアル」に基づき、県及び近隣市町が連携して適切に対応するバックアップ体制の強化を図るとともに、「消費生活相談員に対する体系的な研修計画」に基づく研修の実施等により、相談員のスキルアップを支援する。

⑥ 食品の安全・安心確保対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産者・事業者の衛生管理に関する知識や技術の向上、及び事業者の自主衛生管理の定着を図るため、食品衛生講習会等を開催します。
- 生産者・事業者の衛生管理の実施状況を確認し、不備、違反があった場合には速やかに改善させるため、重点的かつ効果的な監視指導を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)	目標	2.6 件	2.6 件	2.4 件	2.2 件	2.0 件
	実績	1.2 件	1.0 件			
講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合	目標	40%	45%	50%	60%	70%
	実績	57%	69%			

【評価と課題】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)について、令和4年度目標を達成した。新型コロナウイルスの影響により、営業自粛や外食控えなど飲食業界全体に抑制がかかったことや、手洗いの励行など個人の感染予防策が徹底されたことが影響し、食中毒の発生そのものが減少したと考えられる。
- 飲食店を利用する機会が再び増加すると、食中毒の発生件数が増加に転じることが予想されるため、食中毒発生の未然防止に向けて、引き続き生産者や事業者に対する監視指導等に取り組む必要がある。
- 講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合についても、令和4年度の目標を達成した。要因としては、令和3年6月1日からHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことに伴い、HACCPに関する周知が進み、認知度が向上したためと考えられる。
- しかしながら、講習会アンケートを業種別に分析すると、製造・加工業の受講者が 79%と高い理解度であったのに対して、飲食店の受講者は 66%と業種によって理解度に差がある状況である。

【主な事業】 ・ 食品衛生指導対策費……………472 ページ

【令和5年度の取組】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒は、ノロウイルスが原因となっていることが多いことから、特にノロウイルス食中毒対策を指導・啓発することとし、食品製造施設、大量調理を行う飲食店への立入調査時のノロウイルス対策の実施状況の確認や、ノロウイルス食中毒予防期間(11 月～1月)における監視指導の強化等に取り組む。
- 衛生知識のさらなる普及啓発のため、事業者向けに食中毒予防講習会等を開催し、食中毒の未然防止を図る。
- 食品事業者の自主衛生管理の向上には、関係者がHACCPを理解していることが土台となるため、理解度の低い業種向けにHACCP講習会を開催するとともに、講習動画を配信することなどにより、事業者全体のHACCP理解度の底上げに取り組む。
- また、HACCPに基づく衛生管理が求められる大規模事業者に対しては、立入調査時に実施状況の把握を、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が求められる小規模事業者に対しては、通常監視時に丁寧に指導・助言を行うことにより、衛生管理の定着を推進する。

⑦ 水道事業の広域連携

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠を超えた水道事業の統合に賛同する市町と広域連携の受け皿となる企業団を設立し、事業運営を開始します。
- 企業団に参画しない市町とも研修の共同実施など、統合以外の連携を実施します。
- 現在、市町や施設ごとに稼働している運転監視システムを相互連携させるための広域運転監視システムを導入します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	目標	・市町と県がそれぞれ単独で事業運営 ・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討	統合に賛同する市町と企業団を設立	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町とも統合以外の連携を実施		
	実績	統合に賛同する市町と県で広島県水道企業団設立準備協議会を設置し、事業計画素案を取りまとめ	14市町と県で広島県水道広域連合企業団を設立			
広域運転監視システムの導入	目標	広域運転監視システムの導入検討	広域運転監視システムの設計・システム構築・テスト	広域運転監視システムの稼働		
	実績	広域運転監視システムの導入に向けて必要な機能を整理し、仕様書を作成	広域運転監視システムの基本設計書の作成			

【評価と課題】

- 令和4年11月に、14市町と県で広島県水道広域連合企業団(以下、水道企業団という。)を設立し、令和5年4月、円滑に事業運営を開始した。
- 水道企業団に参画しない市町とは、職員研修の共同実施や情報交換会を開催し、県内水道事業の広域連携を推進した。
- 広域運転監視システムについて、基本設計を完了し、令和6年度の導入に向けて、順調に取組を進めている。

【主な事業】・ 水道広域連携推進事業……………346ページ
・ 上下水道DX推進事業……………348ページ

【令和5年度の取組】

- 水道企業団において、統合効果の早期発現を図るため、広域計画に基づき、施設の最適化や危機管理体制の強化、DXを活用したサービスの向上などに取り組む。
- 県内水道事業の広域連携を推進するため、引き続き、水道企業団を含む県内水道事業体による職員研修の共同実施や、広域化及びDXの取組等に係る情報交換会を行う。
- 水道企業団において、運転監視業務の効率化を図るため、複数の浄水場等の運転監視を一つの運転監視拠点で行えるよう、引き続き、広域運転監視システムのシステム構築を行う。

働き方改革・多様な主体の活躍

目指す姿（10年後）

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者とその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31人以上)の割合	30.6% (R2)	37.1% (R3)	50%	80%以上

主な取組

● 働き方改革の推進

- 民間コンサルタントの伴走型支援により
働きがい向上の取組事例を創出
事例創出・情報発信件数：**3**件[R4]
- 民間専門機関と連携した「働きがいのある会社」調査費用の補助による**優秀企業の見える化・情報発信**[R4]
調査参加企業数：**37**社、情報発信件数：認定企業**16**社(うち優秀企業**5**社)[R5.3 時点]
- 働きがいのある組織づくりをテーマとした**経営者交流イベント**を開催 参加企業数：**30**社[R4]
- 経済団体と連携し、働きがい向上をテーマとした「**企業経営者勉強会**」を開催
参加者数：延べ**637**人 [R4]
- 企業経営者等の行動を後押しするため、「**イクボス同盟ひろしま**」の枠組みを活用し、働き方の見直しを促す活動推進 メンバー数：**203**人[R5.3 時点]
- テレワークの促進に向けた「**ICT 活用・テレワーク推進セミナー**」を開催
参加数：延べ**205**人 [R4]
- 専門家の伴走型支援により**テレワーク導入のモデル事例を創出** 事例創出件数：**5**社[R4]
- 専門家の派遣による**テレワークの導入着手支援**を実施 参加企業数：**20**社[R4]

● 女性の活躍促進

- 女性の就業継続や管理職登用を促進するための研修やセミナー等を実施 参加者数：**1,000**人[R4]

● 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

- **外国人材受入企業等向けミニセミナー(出前講座)**の開催(対面とオンラインのハイブリッドで開催)
全**10**回、参加企業数**231**社
- **外国人材受入企業等向けフォーラム**の開催(対面とオンラインのハイブリッドで開催)
参加企業数**410**社

● 若年者等の県内就職・定着促進

- 求人サイト「**ひろしまワークス**」の運営
- 若年者等の県内就職を促進するため、
 - ・ 県内大学との連携による業界研究講座の実施
14校**23**回 延べ**1,654**人受講[R4]
 - ・ 県外大学等での業界研究会の開催
12校**11**回 **265**人参加[R4]
 - ・ 県内高校との連携による地元企業の出前講座の実施
30校**33**回 **5,293**人受講[R4]
 - ・ 市町や企業等と連携した移住フェアを開催
4回 **720**人参加[R4]
 - ・ 地域と東京人材をマッチングする移住セミナーを、オンラインで開催 **21**回 **1,031**人参加[R4]

● 高齢者の就労促進

- ひろしましごと館における**高齢者の就業相談**の実施 就職件数：**90**件[R4]

● 障害者の活躍促進

- **障害者就職面接会**の開催
参加企業数**82**社、参加求職者数：**293**人、内定者数：**41**人[R4]

● 新型コロナ等の影響による離転職者の支援

- **働きたい人全力応援ステーション**の開設 [R3.6~]
求職登録件数：**1,084**件[R5.3 時点]
- 国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する「**わーくわくママサポートコーナー**」を設置し、新型コロナウイルス感染症等などの影響により離職を余儀なくされた方や、再就職を希望する子育て世代の女性の再就職を支援[広島：H24.3~、福山：H27.1~]
就職者数：**368**人[R4]

① 働き方改革の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 働き方改革により経営メリットが生じた優良事例やデータなどを収集し、経済団体等と連携して、効果的な情報発信やセミナー等を実施することにより、経営者層の理解と働きがい向上に向けた取組の促進を図ります。
- 企業の取組段階に合わせて、働きがい向上に向けた効果的な取組手法やノウハウ等の提供やアドバイス等の支援、自社の現状や課題を把握するためのツールの提供などを行うことにより、具体的な取組を促すための支援を行います。
- ウイズ／アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の下、テレワーク等の時間や場所にとらわれない働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業(従業員31人以上)の割合	目標	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%
	実績	44.0%	【R5.11 判明】			

【評価と課題】

- 企業経営者に対するセミナーや交流イベントの開催等により、経営戦略・人材戦略としての従業員の働きがい向上の重要性の理解と取組への動機付けが進んだ結果、県の指定する民間専門機関が実施する「働きがいのある会社」調査への参加企業数は目標を上回る37社となるとともに、広島県における「働きがいのある会社」の認定企業として16社(令和3年度は7社)が選出されるなど、県内企業の働きがい向上の取組が着実に広がり始めている。
- その結果、ビジョン指標の「従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員31人以上)の割合」(令和3年度)は、当初値(令和2年度)の30.6%から37.1%に向上した。
- 一方で、働きがい向上の取組は、企業の経営戦略や組織の状況によって、取組のアプローチ方法が多様であるとともに、成果発現までに時間を要するため、企業の実態に合わせたきめ細やかな実行支援が必要である。
- コロナ禍を機にテレワーク等の柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和3年度)は、44.0%に拡大した。しかし、人的・金銭的な資源に制約のある中小企業でのテレワーク導入率は大企業に比べて低く、また、コロナ禍で実施したものの臨時的なもので制度化の予定がない企業もあるため、テレワークの導入に加えて、利用の定着に向けた支援に引き続き取り組む必要がある。

【主な事業】・働き方改革推進事業……………274 ページ

【令和5年度の取組】

- 県内企業の自発的・自律的な働きがい向上の取組の実践を更に促進するため、経営者を対象とした取組の実践ノウハウを提供するセミナーや交流イベントの開催、広島県における「働きがいのある会社」認定企業等の見える化による優良事例の発信に継続して取り組む。あわせて、民間専門機関のコンサルティングやサーベイの利用を促進する補助事業を新たに開始し、企業の目指す姿や組織の実態に合わせた実行支援を強化する。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の柔軟な働き方の導入と定着を加速させるため、ITと経営の専門家(ITコーディネータ)の支援企業数を拡充して実施する。
- DXの進展や労働市場の流動化の高まりを背景に、新規事業・成長分野への配置・職種転換等で企業の生産性向上につなげるリスキリングの実践と従業員の成長の環境整備を通じた働きがい向上を促進するため、企業経営者と推進担当者を対象としたリスキリング推進人材育成研修を新たに実施する。

② 女性の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業等が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナーやシンポジウム等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化します。
- 女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図ります。
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を越えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲を向上させます。
- 仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境整備の促進とともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。
- 企業等に対して支援制度を含めた男性の育児休業制度の周知を図るとともに、イクボス同盟ひろしまの取組などの働きかけをさらに強化するなど、育児休業を取得しやすい職場環境を促進します。
また、市町等の関係機関とも連携して、男性従業員が家事・育児・介護等に積極的に参画することの意義や効果などについての理解促進を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
女性(25～44歳)の就業率※	目標	—	—	—	—	82.5%
	実績	—	—			
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	19.9%	【R5.11 判明】			
男性の育児休業取得率	目標	14.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
	実績	24.0%	【R5.11 判明】			

※ 女性の就業率については、国勢調査を出典とし、今回は R7 に調査予定

【評価と課題】

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は 19.9%(令和3年度実績)で、目標値を下回る状況であった。これは、セミナー等の参加者数が目標を上回るなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、その多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援等)の取組に留まり、管理職登用に向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。
- 平成 22 年度から実施している広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度やいきいきパパの育休奨励金といった取組を通じて経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する認識が進んだ結果、県内企業の男性育児休業取得率の実績(令和3年度)は、目標値を上回る 24.0%を達成した。一方で女性の育児休業取得率(97.3%)に比べると低い水準に留まっていることから、引き続き経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する意識醸成に取り組んでいく必要がある。
- 「わーくわくママサポートコーナー」を利用した再就職を希望する子育て世代女性の早期就職者数は 368 人と目標(280 人)を上回っており、相談者数も 718 人と前年度(694 人)を若干上回っていることから、コロナ禍で就職活動を見合わせていた女性が活動を再開するなど動きが出てきているものと考えられる。

- 【主な事業】・ 離転職者等就業支援事業……………242 ページ
・ 女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業……………244 ページ